

写

令和2年7月22日

文部科学大臣
萩生田 光一 様

一般社団法人公立大学協会
会長 鬼頭 宏



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外国人留学生・教員等
の入国に関する要望

新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより、全国94の公立大学の教育研究活動に大きな影響が生じています。

特に、一時帰国した外国人留学生及び外国人教員においては、入国の見込みが立っていないことから、各大学が教育の国際化を推進する上で困難に陥っています。つきましては、以下の事項について、ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

- PCR検査の実施等、感染予防措置の徹底を条件とした上で、既に在留資格を持つ外国人留学生及び外国人教員の再入国を速やかに認め、教育及び研究の機会の継続を担保していただきたい。
- 各国の感染状況を踏まえつつ、新入留学生及び新規採用外国人教員のための日本大使館における査証申請手続業務を速やかに再開していただきたい。

以上